

**公告**

長野県職員（消防防災ヘリコプター操縦士）採用選考査を次のとおり行います。

平成21年11月16日

長野県知事 村井 仁
長野県人事委員会委員長 市村 次夫

1 募集区分、主な職務内容及び採用予定人員

募集区分	主な職務内容	採用予定員
消防防災ヘリコプター操縦士	ヘリコプター（ベル式412EP型機）の操縦に従事し、消防防災活動を行う。	1人

2 応募資格

(1) 資格等

次のいずれにも該当する者

- ア 航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する事業用操縦士（回転翼航空機に係るものに限る。）の資格を有し、かつ、同法第25条第2項の規定による陸上多発タービン機ベル式212型の限定資格を有する者
- イ 電波法（昭和25年法律第131号）第40条第1項第3号イに規定する航空無線通信士の資格を有する者
- ウ 航空法第31条第2項に規定する有効な第一種航空身体検査証明書を有する者
- エ 回転翼航空機の総飛行時間が1,000時間以上の者

(2) この選考査に応募できない者

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

3 選考の方法及び内容

選考の方法	内 容
作文 考査	一般的事項についての作文考査
口述 考査	個別面接による考査
適性 検査	職務遂行に必要な適性についての検査
実地 考査	ベル式412EP型機の操縦による考査
運航業績評定	運航業績についての評定
身体 検査	職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格 調査	応募資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

4 採用予定期

平成22年4月1日

5 応募手続

(1) 募集案内及び申込書の交付

募集案内及び申込書は、長野県危機管理部消防課で交付するほか、長野県公式ホームページ (<http://www.pref.nagano.jp/>) からダウンロードして入手することができます。

(2) 申込方法

長野県消防防災ヘリコプター操縦士採用選考申込書に本人が必要事項を記入し、次の書類を添付して、長野県危機管理部消防課（〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2）へ提出してください。

- ア 運航業績等概要書 1部
- イ 飛行時間を証明する書類（フライトログ） 1部
- ウ 事業用操縦士（回転翼航空機に係るものに限る。）技能証明書の写し 1部
- エ 陸上多発タービン機ベル式212型限定資格を証する書類の写し 1部
- オ 航空無線通信士の免許の写し 1部
- カ 第一種航空身体検査証明書の写し 1部
- キ 健康診断書 1部

(3) 応募期限及び受付時間

平成22年1月8日（金）までに申込書及び必要書類を提出してください。受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時までです。

なお、郵送による申込みは、平成22年1月8日までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) その他

- ア 合否については応募者全員に文書で通知します。
- イ この選考に関して不明な事項は、長野県危機管理部消防課（電話：026-235-7182又は026-232-0111 内線 5204）に問い合わせてください。

消防課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月16日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
一般事務用ページプリンタ91台及び周辺機器一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
平成22年2月1日から平成27年1月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 入札方法

1台1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」と

いう。) 第167条の4 第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企画部情報統計課情報システム推進室
電話 026(235)7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年11月30日(月) 午前11時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎110号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7 第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があつたので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年11月16日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年11月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人エスパワール

3 代表者の氏名

西村博茂

4 主たる事務所の所在地

安曇野市穂高有明7321番地2

5 定款に記載された目的

この法人は高齢者に対して専用のケア付の賃貸住宅を提供することによって、地域の少子高齢化に対する利便性を配慮し、また家族の介護・看護の負担軽減をし且つ利用者の健康増進と地域住民との交流を通して、社会福祉に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月16日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

シアター機器及び可動式木棚等木製品 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成22年2月27日

(4) 納入場所

長野県立こども病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。) 第167条の4 第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。) 第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分

分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 事務部財務係

電話 0263 (73) 6700 内線 3018

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年12月1日（火）午前10時

イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

病院事業局

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成21年11月16日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

名 称	所 在 地	指 定 年月日
久保管工	長野市鬼無里5540番地イ号	平成21年 11月11日
共進住設株式会社	長野市徳間633番地1号	平成21年 11月11日
中島木工	埴科郡坂城町大字中之条415番地	平成21年 11月11日

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月16日

長野県小諸養護学校長 白井 裕之

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等及び数量

ア 食器洗浄機 1台

イ スチームコンベクションオーブン 1台

ウ 包丁まな板殺菌庫 1台

- (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 納入期限

平成22年1月29日

- (4) 納入場所

長野県小諸養護学校

- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 調達物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

小諸市大字市中原824-3

長野県小諸養護学校

電話 0267 (22) 6300

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年11月30日(月) 午前10時

イ 場所 長野県小諸養護学校 会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

特別支援教育課